

# 柏ノ木遺跡

(中間報告)

1973

松浦市教育委員会

## 発刊のことば

柏ノ木遺跡が発見されたのは昭和45年も暮れに近い頃であります。緊急発掘調査を実施しましたのは、年を越した昭和46年3月初旬であります。土地所有者のお二人のご理解で数ヵ月工事をまつていただきて実現したところであります。松永勇衛、市山留の両氏には深く感謝申しあげたいと思います。

調査は、直接工事にかかる一部分について実施いたしましたが、なお多くの同様遺構が埋蔵するものと考えられ、広大な弥生時代の墓域が残されております。今回の調査に見るだけでも貴重な遺跡であることが窺われる所以であります。開発による文化財の消失例が多く知見される現在、発見から調査に至るまでの間、諸方の協力によって、記録が残される結果を見たことも感謝つきないところであります。

さきにふれましたように、広大な墓域を残している現在、最終的な報告ではありませんが、報文発刊にあたって、関係者各位に深く感謝申しあげます。

昭和48年3月一日

松浦市教育委員会

## 凡　例

1. 本書は長崎県松浦市志佐町所在、栢ノ木道跡の緊急発掘調査の中間報告である。
2. 調査は松浦市教育委員会が主催し、長崎県文化財課（現文化課）正林謙が担当した。
3. 調査は昭和46年3月3日～同9日の8日間実施した。
4. 報文報筆、写真撮影、実測等、正林が担当したが、地元各位には直接の調査活動で協力いただいた。経過の項に記して感謝申しあげる。
5. 本書編集は正林が行った。

## I. 調査にいたるまで

昭和45年秋、松浦市志佐町柏ノ木免小久保において、水田畠の整理工事中、大型の土器が発見された。一部破損したが、原状そのままにして松浦市教育委員会に速報された。松浦市教育委員会は、県文化財課（現文化課）に報告して措置について指示を求めた。県教育委員会、松浦市教育委員会、土地所有者両氏は緊急発掘調査について協議し、土地所有者松永勇衛、市山留氏の快諾によって、翌昭和46年3月実施の緊急調査終了まで工事を延期していただいた。

発掘調査は予定通り3月3日から実施し、当面するカメ棺2基の記録措置を7日までの5日間で終了する予定であったが、現場水田の畦畔の一隅に巨大な板状石があり、さらに土地所有者市山留氏より、近くに、テラーの爪を鋤う巨石埋蔵があり、除去してほしい旨の申し入れもあって、期間内終了が困難と考えられたので調査期間を9日まで延長して実施した。

本県内に散在する弥生時代埋葬跡は、五島列島等の離島や長崎半島（野母半島）等、外洋に面する海岸砂嘴に多く見られ、住居跡等と併存する例に接せず、規模も矮小であるが、県北地域は、隣県佐賀の諸遺跡と近隣地にあり、かつ志佐川流域は、肥沃な沖積平野の少ない本県にあっては比較的弥生期の大規模な遺跡立地の可能性が予察された。現地一帯には、まれではあるが、黒曜石やサヌカイトの剣片等も表面採集されており、予察される諸点には興深いものがあった。調査は、前段の緊急性と後段の目的によって実施した。

調査は3月9日終了したが、調査の主催者である松浦市教育委員会の方々には直接の調査活動でも絶大な協力を賜り、また、学年末多忙の中に、全期間協力いただいた松浦市社会科研究会の諸先生には寒風の中でご苦労いただいた。このように、調査活動を可能にしていただいた市教育長及び所轄校長先生には感謝の言葉もない。また、長崎市より遠路来援のうえ多くの教示を与えた県文化財専門委員石丸太郎氏に厚くお礼申しあげる。本尾にではあるが、土地所有者両氏には発見から調査終了まで、多くの便宜を与えられたことを深く感謝したい。

うらむらくは、柏木遺跡に隣接する地点の工事現場や周辺踏査が不可能であったことである。ただし、本遺跡の大半については、現状のまま保存され、諸についた調査の可能性が現在も残されている点については土地所有者の理解によるものであって特筆されてよい。

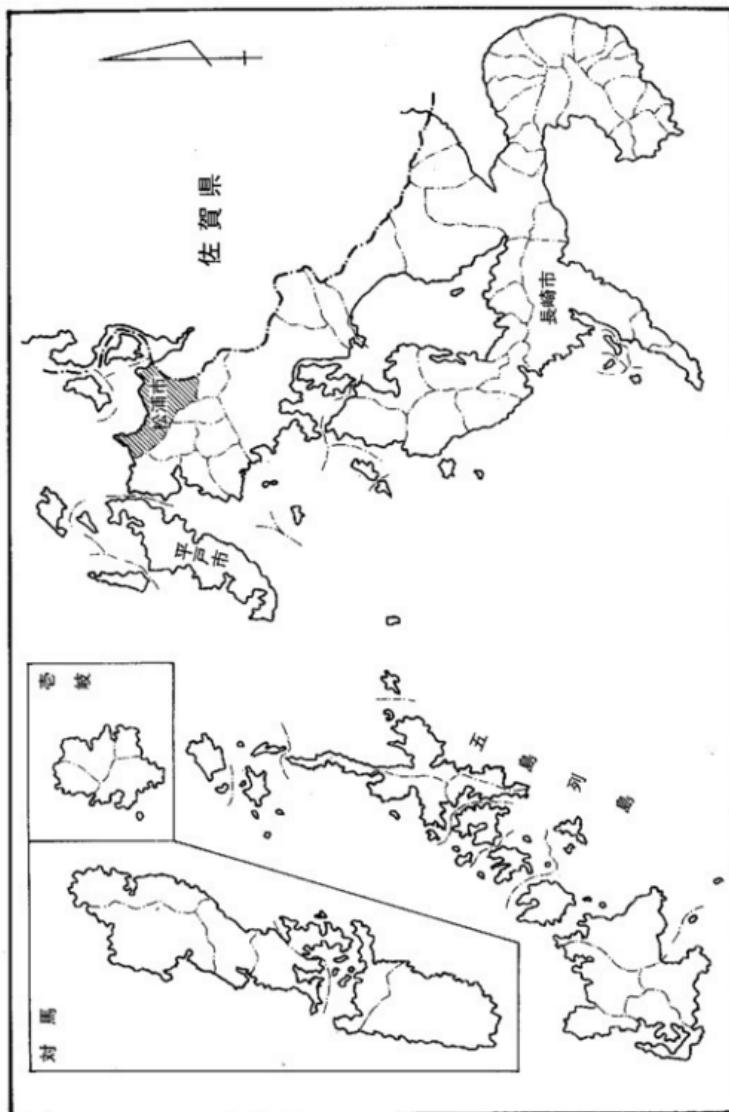
今次の報文が局限された地点についての調査結果であり、補完るべき諸点の多い点、自省せねばならぬが、将来に学術調査が計画されるとすれば、その際に補完の機を与えられるであろう。調査関係者

（県教委関係）

石丸太郎（県文化財専門委員）、川道岩見（県教育局文化財課係長）、正林護（同指導主事）  
(松浦市関係)

福田社会教育課長外課員、力武一成（御厨中学校教頭）、他松浦市社会科教育研究会の諸先生多数及び地元の高校及び中学生の諸君の協力も記して謝意を表したい。

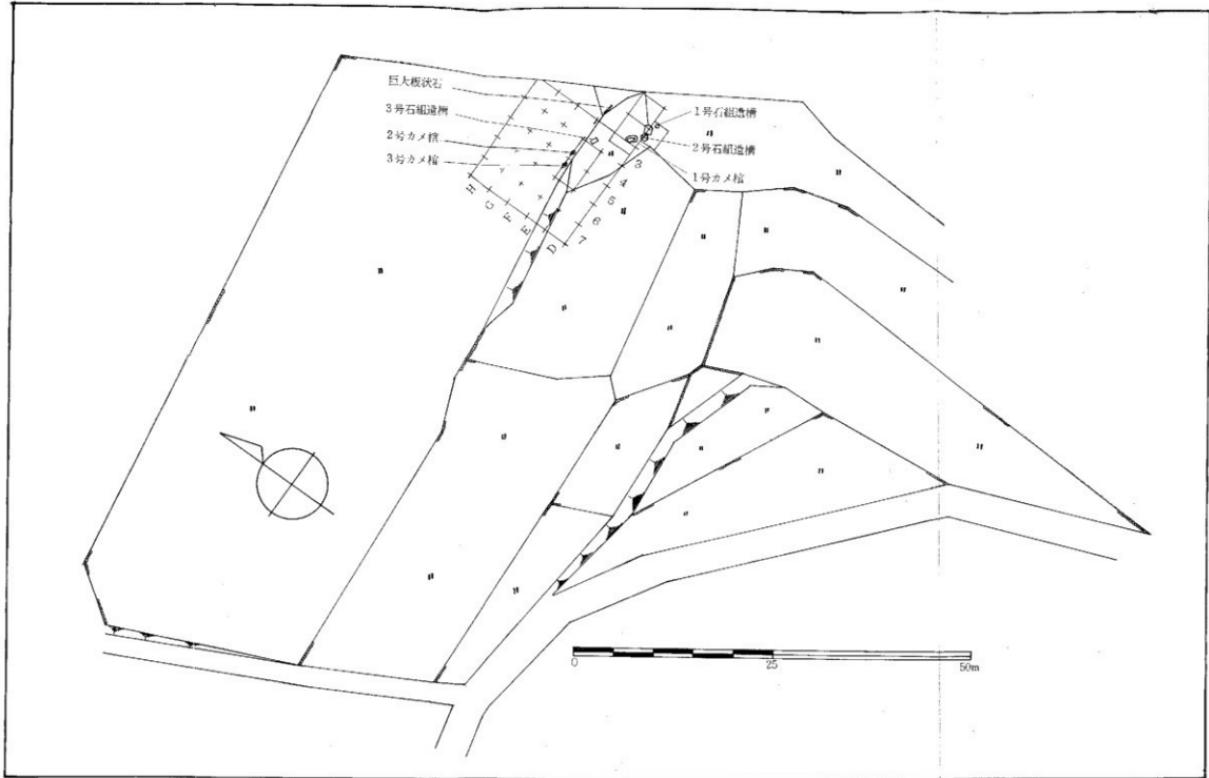
第1図 松浦市の位置



第2図 松浦市圖と柏ノ木遺跡



第3図 現地実測図



## II. 環境と地形

松浦市は長崎県の離島部を除く北東端にあって佐賀県伊万里市に東接する。松浦市の中心をなす志佐町は玄海灘に北面し、黒島、鷹島、福島を望み、東松浦半島を東方に、西方には星ヶ半島を遠望する。志佐町を貫流する志佐川は、伊万里市との境界大阪山(456m)付近に發して北流し玄海灘に流入するが、上志佐付近では石盛山(428m)、高法知岳(411m)の山麓間に狹隘な開削谷を形成している。同川が石盛山に發する落合川と合流する地点は落合瀬による遷移点となるが、落合瀬以北～河口付近までは比較的広い帶状の平野部を形成し、肥沃な水田地帯を可能としている。

この平野部は河口より約1.5km付近で最大幅を示し500mを計る。このあたりは低位河岸段丘を形成し、段丘東辺を屹立させている。

柏ノ木遺跡は志佐川流域の段丘上にあって現水田面約30m標高を計る。本遺跡は、河口より約2km上流域、志佐川南西岸の山裾にあって平野部を一望におさめて景観がひらける位置に立地しており、生活跡を考察するとすれば、その後背地に相当すると考えられる。

本遺跡は県北随一の志佐川下流域の沖積平野を一望におさめる好適地に立地し、玄海灘をも視野に入れる位置に立地したといえる。

### III. 調査区の設定と調査の概要

調査対象となった水田は松浦市志佐町稻ノ木免小久保20番地（松永勇衛氏所有）および同29番地（市山留氏所有）であり、前項の河岸段丘辺端にある。発見の動機となったのは、両地番をわける畔壁直線化の工事であるが、該工事に際して、単カメ2基が露出したことによる。当初、この2基に関する記録措置を考えていたのであるが、畦畔東端に巨大板状石があり、かつ耕作中、掘りおこして付近に放置したらしく、カメ棺以外の遺構も予察され、かつ耕具を損ねる巨大石の埋没を除きたい意向もあって調査区の設定は、直接周辺を1.5m×1.5mの面積をとった。さらに調査区を3m×3mのグリッドに分割し、軸線方向を磁北方向により、グリッド記号は将来の調査を考えて南→北にD・E・F・G・Hとし、東→西に3, 4, 5, 6, 7とした。なお調査途中でD-2, D-1及びC-1の一部を拡張した。

実際に調査した区画は29のうちE-4, E-5, D-2及びE-3, D-3, C-2, C-1の一部であり、合して3.6m<sup>2</sup>について発掘を実施した。

#### (地層概況)

現地一帯は水田であり、段差微少であるが、志佐川に向けて緩かな傾斜をなす旧地形を観察可能である。水田耕土は2.5cm程度の灰黒色を呈する粘質土で遺物の包含を見ない。以下には微粒砂を含む赤褐色土層となり、更に草茎大ないし鶴卵大の礫を含む粘質土へ移行し、全体に5.0~6.0cm程度の深度で地山に接する。

遺物包含あり、かつ遺構の切りこみは、I層とした混礫粘質土の中位において観察された。

#### (遺構概況)

今次検出された遺構は計6遺構であるが、9m<sup>2</sup>に2箇所の割合で検出され、かつ段丘辺端部においての検出である。従って遺構群は今次調査区以西に相当広範囲に予察されてよい。このことは、直接発掘したグリッド壁面にも多遺構の辺端があらわれたことからも首肯されるが、今次はそのままにして、直接グリッド内で検出した遺構に限って調査した。今次検出の遺構は

単カメ埋葬遺構3 (D-2, E-4, F-4, E-5, F-5)

石組埋葬遺構3 (C-2, D-2, E-3, C-1)

以上6遺構である。

#### (1号石組遺構)

C-2 東壁に板状石がかかり C-1 の一部を拡張発掘した。I 層直上よりする切りこみが長軸約 1 m 短軸 0.8 m の横円型上坑を掘り角閃安山岩の板状石材を周囲に立て、そのうえを石蓋で覆う形態をとり特異である。石蓋は、耕作中除去されたものらしく残欠数枚が遺存した。長軸はほぼ東西となる。石蓋は剥離しやすく本来一枚のものであったと考えられ、あるいは掌状のものであったかもしれない。上坑は切りこみ面より 30 cm 程度の深皿状をなす。骨質、副葬品は遺存しない。

#### (2号石組遺構)

土地所有者の耕具破損の因となった遺構であり D-2 と C-2 境界に軸線をあわせる状況、つまり東西に構築された東頭位の埋葬遺構である。蓋石長軸 2.3 m、短軸 1 m を計る。石蓋は本来二枚の板状巨石によるものと考えられ、それぞれ異った石材を用いている。頭部を覆う石材は堅く、他は角閃安山岩板状石材で、折損剥離しているが本来一枚石である。遺構下部は石棺の状況を呈し、いずれも角閃安山岩板状石 10 数枚をもって構築され長軸上 1.8 m を計る。東端棺床に表面研磨された板石をとき青銅鏡片が発見され、微粒礫敷設の棺床面東北端の青銅鏡片と本来同一個体である。なお枕石周辺から管玉 2、ガラスピース約 350 箇を検出した。遺構構築の土坑は確認できず、壁石材間の充填物は認められない。また石材の塗朱の痕跡はない。

#### (3号石組遺構)

E-3 と一部 E-4 にかかる遺構で、長軸をほぼ東西にとるが、石棺状の構造をとっているものの石材散失多く、西端は完滅している。副葬品等は認められない。

#### (1号カメ棺)

D-2 のほぼ中央において検出され、長軸 1.2 m、短軸 1 m、深さ 0.8 m の土坑に埋置された單カメの埋葬遺構であるが切りこみ面よりすれば合せ口であった可能性は考えられず、後世の耕作によったものらしい破損部に接した板石を蓋石とした可能性が強い。カメの器形は、「く」の字型にわたる口縁部をもち突器を胴部にめぐらすが、この部位で最大となり焼成良好である。器高 1 m、胴部径 0.6 m、口縁部径 0.4 m、底部径 0.12 m を計る。小型の管玉を検出した。接地部最下辺に、小孔をうがつ。

#### (2・3号カメ棺)

遺跡発見の機となった 2 基で、切除された水田畔断面に縦に切断された状況にあり、2 号

はE・F-4の境界、3号は隣接してE・F-5の境界にある。いずれも1号と形態等似ており深い土坑に埋置され、1号同様、諸点よりして合せ口であった可能性は少い。埋置軸線もほぼ1号同様約45度の角度をもつ。副葬品の有無不明である。

#### (遺物の概要)

遺物副葬の確認したのは2号石棺と1号カメ棺であるが、包含層中の石器等数例もある。青銅鏡片は2号石組造構(石棺)内において検出した。径1.0-1.4cmをはかり外縁部及び内区の一部である。外縁部は台形に近い断面を呈し内区に一部塗朱を残す。内区状況等を伺い知ることは困難であるが内行花文の可能性が考えられる。管玉は本造構及び1号カメ棺のものであるがいずれも淡青色ないし濃緑色の軟玉製であり長さ7mm及び12mmのものがあり径いずれも3mmを計る。ガラス製ビーズは2号石組造構(石棺棺床)より検出したが、淡青色ないし紫青色を呈するもので形状整一でない。径いずれも最大1.2mm程度であり約350箇を数えた。

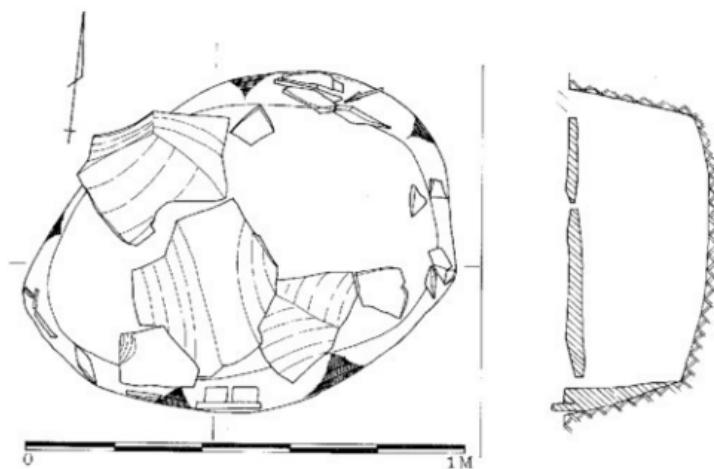
包含層中の石器は敲石、凹石、石鑿(墨色石)、不定形剥片石器等少數がある。

#### IV. 小 括

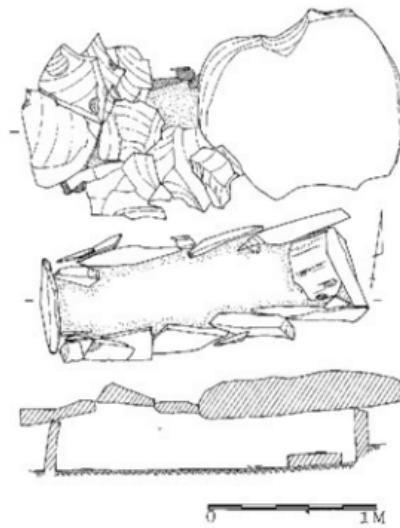
棺ノ木遺跡は志佐川下流域に位置する弥生時代の埋葬遺跡であるが、今次調査の局限された範囲でも葬制に複雑な要素が多く、連断を避くべき点も少なくない。1号石組造構に見られる構築形態は石材を除けば深堀遺跡等の土坑墓を思わせる。2号造構の下部構造の複雑な石材の組み合わせた上を覆った巨大板状石はかつて掘りおこされたという同様石材等と併せ考えれば特長的な点であるかもしれない。多様な埋葬形体の混在は北九州の弥生中頃以降認められているが本遺跡も土器態様、副葬品の状況等よりして中期後半ないし後期初頭に比せられるかもしれない。

註、内藤芳宣・賀川光夫・小田富士雄「人類学考古学研究報告」長崎大学医学部解剖学第二教室

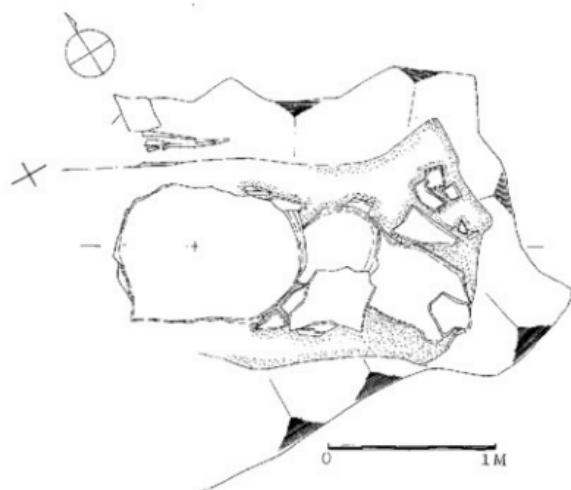
第4図 1号石組遺構実測図



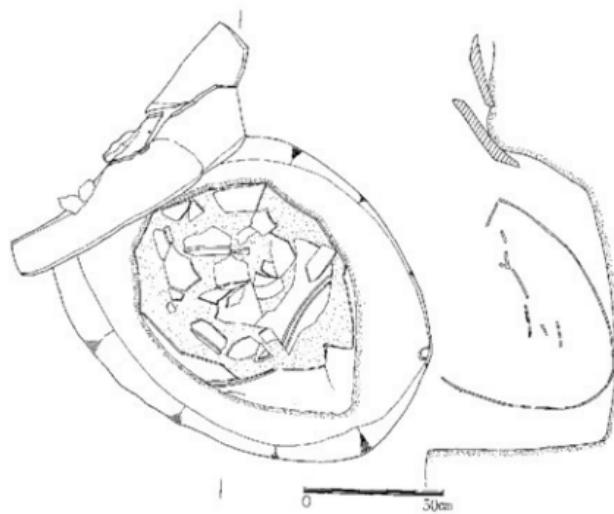
第5図 2号石組遺構実測図



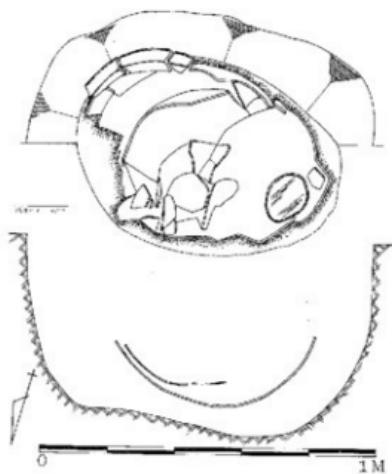
第6図 3号石組遺構実測図



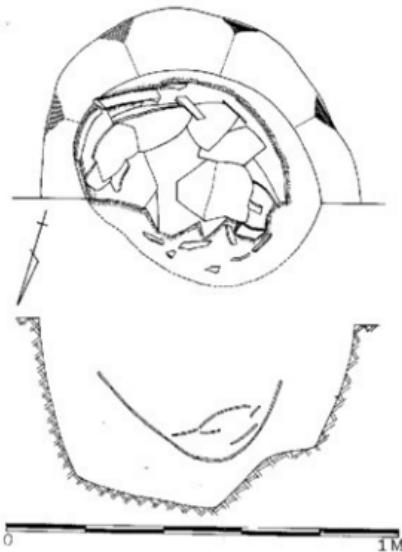
第7図 1号カメ棺実測図



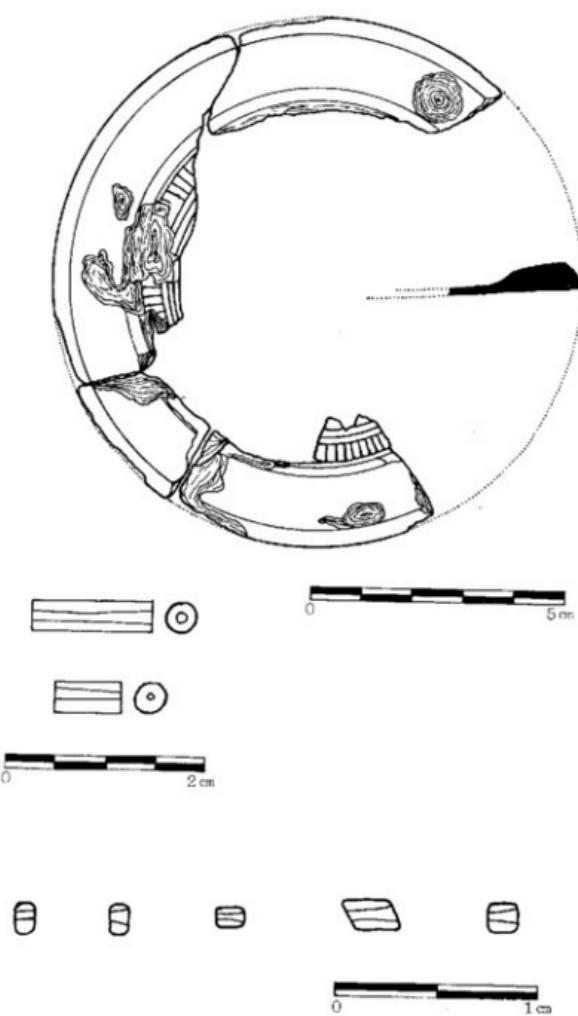
第8図 2号カメ棺実測図



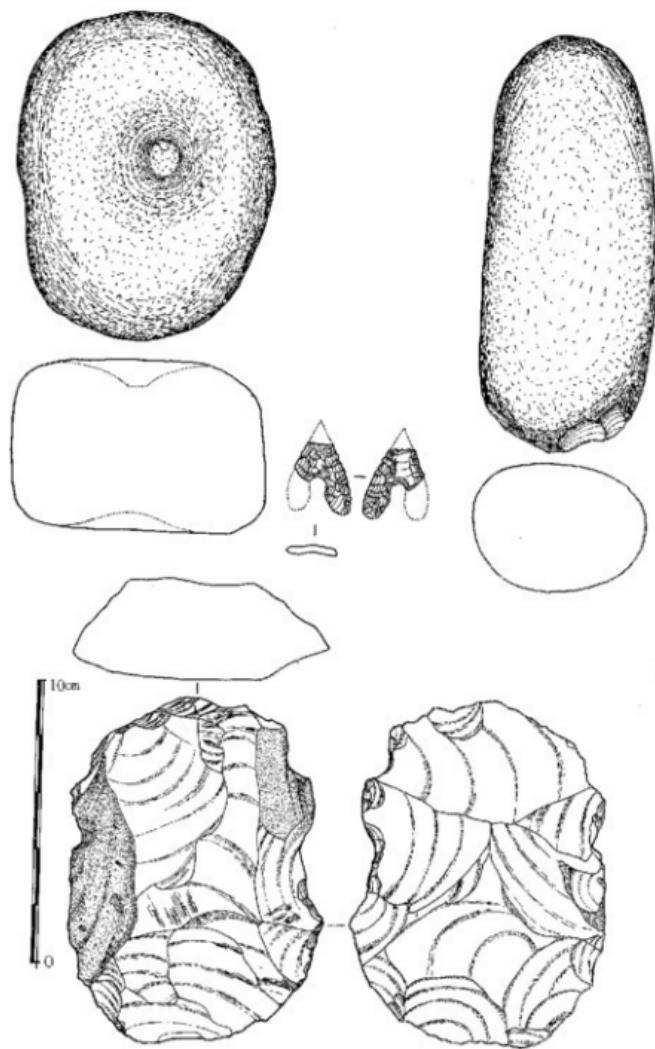
第9図 3号カメ棺実測図



第10図 副葬品実測図（2号石組遺構）



第11図 石器実測図



## 図 錄

朽ノ木遺跡遠望



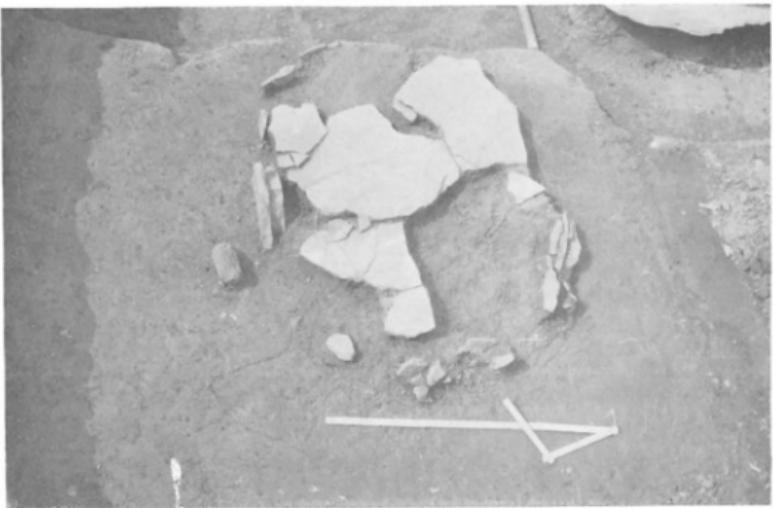
調査風景



遺構出土状況



1号石組遺構



1号石組遺構の土坑と支石



2号石組遺構



2号石組造構下部構造



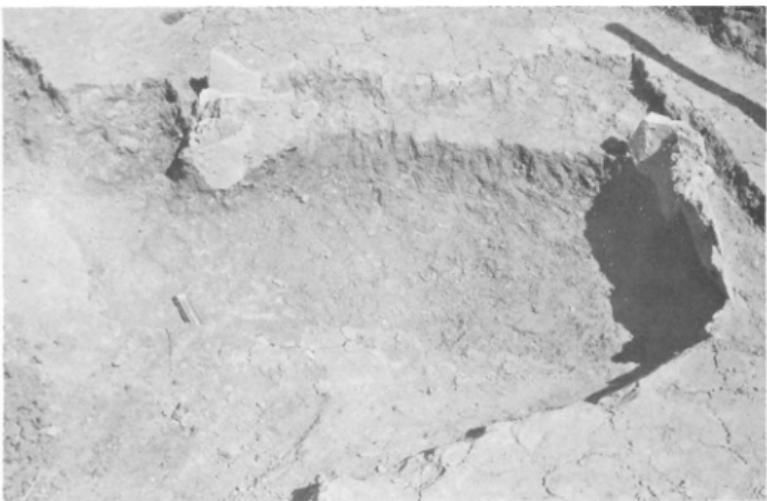
青銅鏡と管玉の副葬（2号石組造構）



3号石組遺構



3号石組遺構の土坑



1号カメ棺と土坑と石蓋



1号カメ棺のせん孔



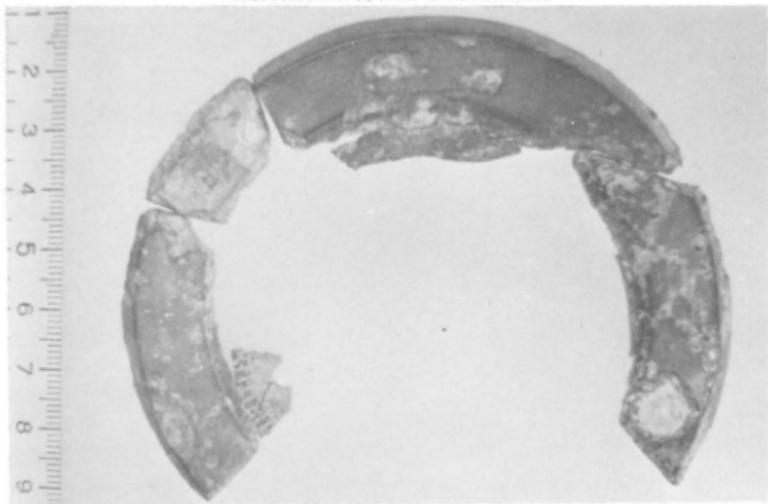
2号カメ棺（左）と3号カメ棺（右）及び各土坑



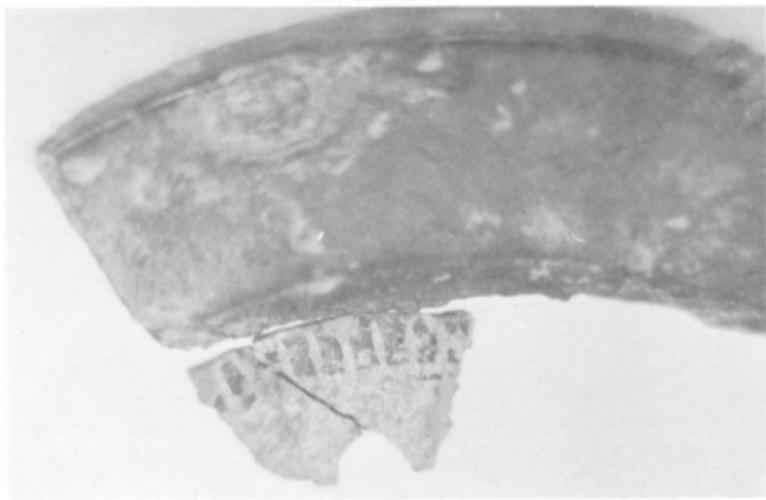
2号及び3号カメ棺の土坑



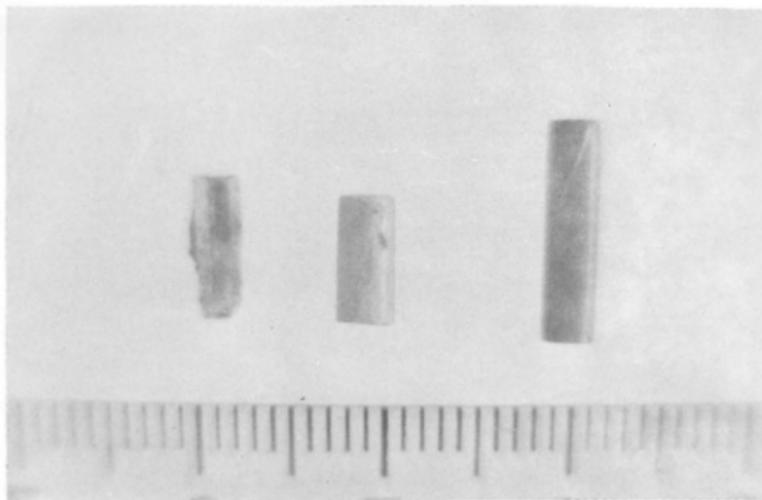
副葬內行花文 (?) 鏡 (2号石組遺構)



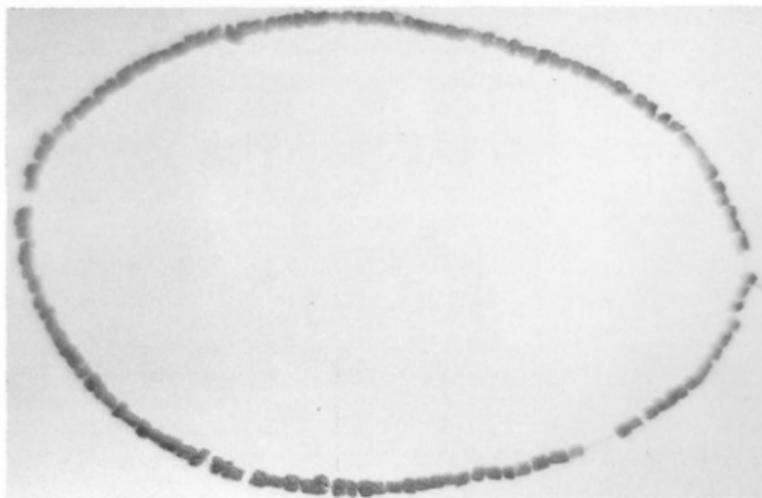
同上 拡大部分



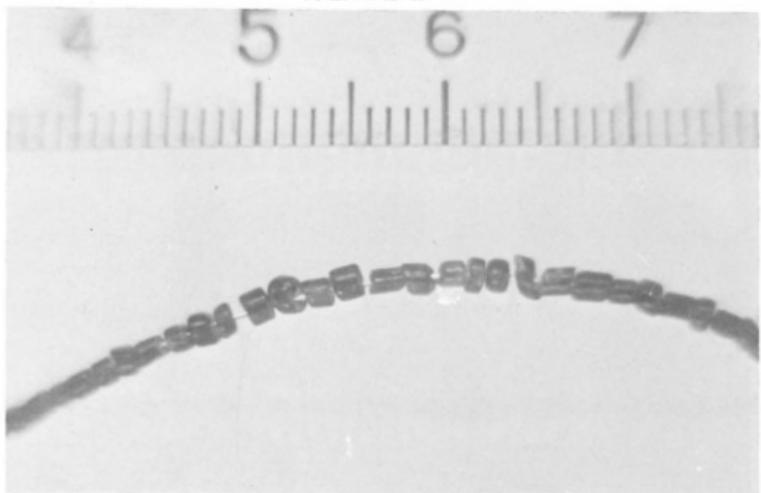
軟玉製管玉（2号石組遺構）



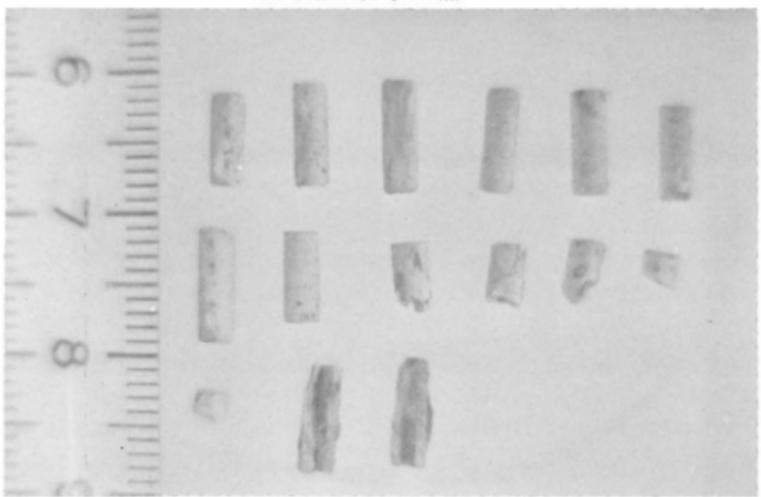
ガラス小玉（2号石組遺構）



同拡大部分



軟玉製管玉（1号カメ棺）



## あとがき

盲人と象の話しがある。一部を見て全体の内容を連断することへの戒めであろうが稻ノ木遺跡を編集するにあたってその感を深くしている次第である。いずれ大規模な調査によって諸点究明していくことではあろうが報文が遅延したことの一因はこのあたりにもあった。佐賀・福岡に本県県北ないし五島列島を含めた北九州の葬制のなかで稻ノ木遺跡が位置づけられる日も遠くないと自慰の感を抱く次第であるが、とりあえず資料提供の形で小冊子とはなった。小規模なりとはいえ、発見から調査まで多くの方々の努力があって生れた本稿であってみれば、自らの非力浅学の具現を自戒すること一しおであり、学の道は「日暮れて道遠し」の感をまたしても思う。中間報告の本稿ではあるが諸賢のご教示とご叱声を賜わりたい。

昭和48年3月

(正林)